

医療控除用通知（e-Tax申告用）の照会とダウンロード手順

【公 開 日】 平成30年2月6日

【 KOSMO Communication Web 】

URL: <https://kosmoweb.jp/knpWeb/view/KNPH0000000.seam?cid=19167>

※ログインIDが不明な方は、健保組合までお問い合わせ下さい。

医療費通知を活用した医療費控除申告の簡素化

今までの医療費控除の申請は、1年分の領収書を収集することや、電子申告（e-Tax）の際に詳細なデータを入力するなど、申告者の負担が大きい等の課題がありました。そこで、平成29年分の確定申告からは、組合から電子交付された医療費通知データを利用し、医療費控除の申告を行うことが可能となりました。

確定申告及び電子申告（e-Tax）については、国税庁のホームページをご覧ください。

- ① KOSMO Communication Webのトップメニューより、
「医療費控除用通知」⇒「医療費控除用通知」を選択し、
「医療費控除用通知(e-Tax向け)ダウンロード画面」を表示します。

組合 太郎 様 2018年01月23日 パスワード変更 ログアウト

KOSMO Web Communication

健康保険組合

お問い合わせは健康保険組合まで
TEL:03-XXXX-XXX
e-mail: kenpo@kenpo.co.jp

トップ 通知情報照会 個人情報管理 医療費控除用通知

メインメニュー画面

メニューを選択してください。

各種通知情報を参照します。	通知情報照会
個人情報および設定情報を管理します。	個人情報管理
国税電子申告・納税システム(e-Tax)の医療費控除申請で利用する医療費通知を取得します。	医療費控除用通知

※医療費控除用通知(e-Tax向け)メニュー利用時の注意事項

注意事項・免責事項・セキュリティポリシー等

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.



組合 太郎 様 2018年01月23日 パスワード変更 ログアウト

KOSMO Web Communication

健康保険組合

お問い合わせは健康保険組合まで
TEL:03-XXXX-XXX
e-mail: kenpo@kenpo.co.jp

トップ 通知情報照会 個人情報管理 医療費控除用通知

医療費控除用通知(e-Tax向け)ダウンロード画面

必要なファイルのダウンロードボタンをクリックしてください

1 全1件中 1~1件目

※医療費控除用通知(e-Tax向け)メニュー利用時の注意事項

No	参照	ダウンロード	対象年	ファイル名	お知らせリンク	作成日時	ダウンロード日時
1	参照	ダウンロード	2017年	医療費控除用通知(e-Tax向け)	※12月分の医療費明細は含まれておりません	2018年1月17日 1時21分	2018年1月19日 0時0分

戻る

注意事項・免責事項・セキュリティポリシー等

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.

② 医療費控除用通知(e-Tax向け)の内容表示

医療費控除用通知(e-Tax向け)に記載されている医療費明細を確認します。
「参照」ボタンを押下し、「医療費控除用通知(e-Tax向け)内容参照画面」を表示します。

組合 太郎 様 2018年01月23日 パスワード変更 ログアウト

KOSMO Web Communication 健康保険組合
お問い合わせは健康保険組合まで
TEL:03-XXXX-XXXX
e-mail: kenpo@kenpo.co.jp

トップ 通知情報照会 個人情報管理 医療費控除用通知

医療費控除用通知(e-Tax向け)ダウンロード画面

必要なファイルのダウンロードボタンをクリックしてください
1 全1件中 1~1件目

※医療費控除用通知(e-Tax向け)メニュー利用時の注意事項

No	参照	ダウンロード	対象年	ファイル名	お知らせリンク	作成日時	ダウンロード日時
1	参照	ダウンロード	2017年	医療費控除用通知(e-Tax向け)	※12月分の医療費明細は含まれておりません	2018年1月17日 1時21分	2018年1月19日 0時0分

[戻る](#)

注意事項・免責事項・セキュリティポリシー等

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.



組合 太郎 様 2018年01月15日 パスワード変更 ログアウト

KOSMO Web Communication 健康保険組合
お問い合わせは健康保険組合まで
TEL:03-XXXX-XXXX
e-mail: kenpo@kenpo.co.jp

トップ 通知情報照会 個人情報管理 医療費控除用通知

医療費控除用通知(e-Tax向け)内容参照画面

被保険者又はその被扶養者の氏名	組合 太郎	保険者の名称	大和桜研健康保険組合
-----------------	-------	--------	------------

1 全9件中 1~9件目

療養を受けた者の氏名	療養を受けた年月	療養を受けた病院、診療所、薬局その他の者の名称	被保険者又はその被扶養者が支払った医療費の額
組合 太郎	2017 年02月	杉浦歯科医院	1,791円
組合 太郎	2017 年03月	杉浦歯科医院	1,014円
組合 太郎	2017 年03月	本店医務室	6,420円
組合 花子	2017 年05月	杉浦歯科医院	1,140円
組合 太郎	2017 年06月	本店医務室	9,432円
組合 太郎	2017 年06月	杉浦歯科医院	138円
組合 太郎	2017 年07月	杉浦歯科医院	138円
組合 花子	2017 年10月	杉浦歯科医院	1,272円
組合 花子	2017 年10月	本店医務室	12,546円
2017年支払額の合計			33,891円

[ダウンロード](#) [戻る](#)

注意事項・免責事項・セキュリティポリシー等

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.

選択した年の医療費控除用通知情報(e-Tax)の詳細が表示されます。
詳細に記載されている内容は、確定申告で必要とされている以下の6項目です。

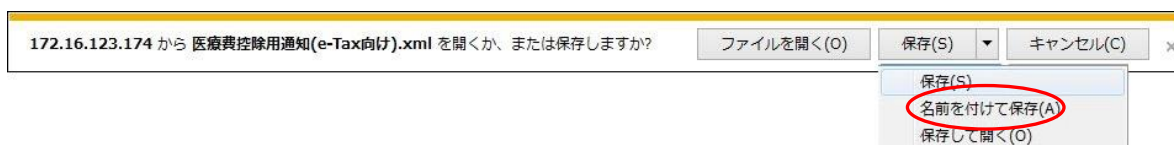
- 1) 被保険者又は被扶養者の氏名
- 2) 保険者の名称
- 3) 療養を受けた者の氏名
- 4) 療養を受けた年月
- 5) 療養を受けた病院、診療所、薬局その他の者の名称
- 6) 被保険者又はその被扶養者が支払った医療費の額

③ 医療費控除用通知(e-Tax向け)のダウンロード

「ダウンロードボタン」を押下します。



ダウンロードのポップアップより、「名前を付けて保存」を選択することで、
任意の場所に保存することができます。



★「内容参照画面」のダウンロードボタンを押下しても同一のファイルがダウンロードできます。

お知らせリンクの表示

ダウンロードする医療費控除通知に12月分診療分の明細が含まれていない場合、「※12月分の医療費明細は含まれておりません」の文言が表示されます。

文言はリンクとなっておりますので、リンクを押下すると

「医療費控除用通知(e-Tax向け)お知らせ画面」が表示されます。

組合 太郎 様 2018年01月23日

医療費控除用通知 (e-Tax向け) お知らせ画面

* 今回のデータは、昨年 1 1 月までに医療機関に受診し、社会保険診療報酬支払基金より健康保険組合へ届いた診療明細までを対象に作成しており、昨年 1 2 月に受診した診療明細は含まれておりません。

閉じる

※医療費控除用通知 (e-Tax向け) メニュー利用時の注意事項

Copyright © Daiwa Institute of Research Business Innovation Ltd. All Rights Reserved.

【その他ご注意】

- * 医療費控除用通知(e-tax向け)メニューよりダウンロードしたファイルは、国税電子申請・納税システム(e-tax) に取込み利用可能です。
- * 医療費控除の対象となる支出で、医療費控除用通知(e-tax向け)ファイルに含まれないものがある場合には、別途領収書に基づいて、国税電子申請・納税システム(e-tax)に追加入力いただく必要があります。
- * 「治療を受けた病院、診療所、薬局、その他の者の名称」が空白の場合は、当該データから該当する医療費を除く必要がありますので、国税電子申請・納税システム(e-tax)に取り込み後、被保険者等が支払った医療費の額欄に表示されている金額を修正して「0円」と入力し、該当する医療費の領収書に基づいて別途「医療費通知以外の医療費の入力」画面で必要事項を入力していただく必要があります。詳細については国税庁HPにてご確認ください。
- * 上記の追加入力、補完入力を行った場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。
- * 「被保険者又はその被扶養者が支払った医療費の額」は、受診医療機関より健康保険組合に届く診療報酬明細書(レセプト)より計算した自己負担相当額です。実際にご自身が負担された額が異なる場合(※公費負担医療や地方公共団体が実施する医療費助成、(家族)療養費、(家族)出産育児一時金、高額療養費、組合独自の付加給付がある場合など)には、国税電子申請・納税システム(e-tax)に取り込み後、公費負担医療の額(上記の※)を差し引く等、ご自身で額を訂正していただく必要があります。
- * 医療費控除用通知(e-tax向け)ファイルは発行主体である健康保険組合の電子証明書が付与されております。ダウンロードしたファイルの編集は行えませんので、修正が必要な場合、国税電子申請・納税システム(e-tax)に取り込み後、修正を行ってください。
- * 医療費控除用通知(e-tax向け)メニューより印刷した明細情報は、医療費控除の申告手続に利用できません。